

[基本方針Ⅱ]

<b>基本方針Ⅱ</b> <b>誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備</b>	評価
	C

<b>1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援</b>	評価
	D

**【目指すもの】**  
 育った家庭における経済状況に関わらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の実現を目指します。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の値は2であり、経済的な支援制度の内容について高校入学後の早い段階から周知していく必要があることから、総合評価をDとする。

指 標	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学、短期大学及び専修学校（専門課程）への進学率の差			
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 基準値/A%	評点
10.0% 非課税世帯 66.1 課税世帯 76.1	13.4% 非課税世帯 63.6 課税世帯 77.0	減少させる	74.6	2

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 国の高等教育の修学支援新制度の活用等**

- ・高校生が経済的理由により進学をあきらめることのないよう、「奨学金ガイド」を1,400部作成・配布するなど、高等教育の修学支援新制度を始めとした経済的支援制度について周知
- ・給付型奨学金シンポジウム（R4.11.20、新潟市で開催）に参加し、県奨学金、県医師養成修学資金、Uターン奨学金返還支援等の制度について周知
- ・高等教育の修学支援新制度の新規採用者数における県内出身者の人数の割合（県内出身者の採用者数／全国の採用者数）R3:1.5%（R2:0.7%）

**2 高等学校等就学支援金制度等の適切な運用**

- ・マイナンバーの利用により、就学支援金の手続を簡素化
- ・就学支援金申請関係書類の提出割合 99.2%（R3：98.9%）生徒数 38,755 人中 38,427 人（R3：生徒数 39,807 人中 39,356 人）
- ・奨学給付金は、対象見込生徒 3,543 人（R3：3,766 人）へ直接手続を案内するなど申請漏れを防止するほか、新入生を対象に一部前倒し給付や家計急変世帯への給付を実施
- ・奨学給付金の給付人数（うち前倒し給付等数）は、3,498 人（748 人）（R3：3,756 人（761 人））
- ・奨学給付金の申請割合 94.5%（R3：95.1%）

**3 きめ細かな学習支援と進路指導**

- ・小学校、中学校、高等学校を通して、一人一人のニーズに応じたきめ細かな学習支援や進路指導の実施

**【成果】**

- 高等教育の修学支援新制度の新規採用者数における県内出身者の人数の割合が増加
- 就学支援金・奨学給付金については、対象者のほぼ全員から提出を受けた。

[基本方針Ⅱ]

**【課題】**

- 高校生が経済的理由により進学をあきらめることのないようにするためには、高校入学後の早い段階から経済的な支援制度の内容について、生徒及び保護者に周知していく必要がある。
- 就学支援金については、制度の対象者が正しく申請できるよう理解促進に努める。
- 就学支援金・奨学給付金の更なる手続きの簡素化に向けたオンライン申請の早期導入が必要。

<b>2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実</b>	<b>評価</b>
	B

**【目指すもの】**  
 経済的困難等の様々な悩みを抱える児童生徒に対する学校における相談・支援体制を整え、一人一人の児童生徒や保護者の状況に寄り添った支援を充実させます。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の平均値は4.5であること、学校における相談・支援体制が整い、一人一人の児童生徒の困り感に寄り添った対応ができていますが、今後は外部機関との連携を促進し、家庭や地域における児童生徒の一人一人の課題にも応じた支援を行う必要があることから、総合評価をBとする。

<b>指 標</b>	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適應による中途退学者の人数（県立学校全日制・定時制）			
<b>基準値 (R2)</b>	<b>実績値 (R4) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 基準値/A</b>	<b>評点</b>
全体 463人	全体 363人	全体 減少させる	(参考) 127.5%	4 5
不適應 106人 経済的理由 0人	不適應 107人 経済的理由 0人	不適應 減少させる 経済的理由 0人	99.1% 達成	
<b>評点の平均値</b>				4.5

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 サポート体制の充実**

- ・全ての小・中・義務教育学校及び特別支援学校にスクールカウンセラー(SC)を配置  
相談件数 30,036件 (R3: 30,536件)
- ・全ての高等学校にSCを配置、定時制・通信制高校への配置時間増加の継続  
相談件数 9,637件 (R3: 11,207件)
- ・全ての中等教育学校にSCを配置 相談件数 762件 (R3: 767件)
- ・各教育事務所及び生徒指導課にスクールソーシャルワーカー(SSW)を12人配置  
(R3: 11人)  
対応件数 事務所 4,008件、高校 2,400件 (R3: 事務所 3,250件、高校 1,503件)
- ・SSWを活用している学校がR3において、小学校が3割、中学校・高校が5割にとどまっていたため、「SSW活用促進リーフレット」(教職員向け・保護者向け)を作成し、公立学校へ配付 (R4.3)

**2 相談体制の充実**

- ・電話、メール、SNSの相談窓口を生徒指導課に設置し、担当の指導主事が対応  
相談件数 電話 662件 (R3: 1,179件)、メール 149件 (R3: 214件)、  
SNS 782件 (R3: 1,639件)
- ・SNSによる相談時間延長の継続 (1日5時間)

**【成果】**

- SSWの配置を拡充するとともに、「SSW活用促進リーフレット」の活用を呼び掛けたことにより、SSWの対応件数が増加する等、学校における組織的なサポート体制の充実につながった。

**【課題】**

- サポート体制の充実が進んでいるが、一方で、SSWの活用状況には、学校間に偏りがあることから、活用が進んでいない学校や市町村教育委員会に対して周知・活用の働きかけが必要。

<b>3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実</b>	評価
	C

**【目指すもの】**

地域の多様な教育資源を活用し、県内全ての子どもが、等しく安心して教育を受けられるよう、学校・家庭・地域が連携して、放課後・土曜日等の学習支援や家庭教育支援の充実を図ります。

**【総合評価】**

定量評価の評点の値は3である。家庭教育支援者養成研修会では、内容に応じて対面形式とオンライン形式を選択できるようにしたことにより、受講者数が増加し、家庭教育支援チームの新規登録につながった。このような成果があったが、引き続き、放課後・土曜日等の学習支援を活用する市町村の取組に差が生じていることから、課題のある市町村に対し状況に応じた働き掛けが必要であることから総合評価をCとする。

<b>指 標</b>	放課後や土曜日等の学習支援活動を活用し、学習している子どものいる市町村数(訪問型含む)			
<b>基準値 (R3)</b>	<b>実績値 (R4) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 A/B%</b>	<b>評点</b>
24 団体	24 団体	30 団体	80%	3

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**1 放課後・土曜日等の学習支援の充実**

- ・子どもを育てる地域の連携促進事業  
放課後子供教室（小学生） 20 市町村 164 教室（R3：21 市町村 168 教室）  
地域未来塾（中学生） 9 市町 82 箇所（R3：11 市町村 85 箇所）  
土曜学習 8 市村 22 箇所（R3：7 市村 20 箇所）

- ・福祉保健部と連携した市町村への説明会  
オンライン開催 参加 54 人（R3:60 人）

**2 学習支援を推進する人材の育成**

- ・地域連携コーディネーター等研修会  
3 回 2 会場（対面）参加延べ 291 人（R3:延べ 543 人 ※対面 2 回 2 会場、オンライン・オンデマンド 1 回）
- ・地域連携コーディネーター等の配置人数 1,220 人（R3:1,213 人）

**3 家庭の教育力向上への支援**

- ・家庭教育支援ガイドブックを改訂し、活用リーフレットを次年度就学予定者の保護者等へ配布（21,764 部（R3:22,459 部））
- ・家庭教育支援者養成研修会の実施 参加延べ 136 人（R3：延べ 100 人）  
（修了者のうち市町村へ紹介した者 20 人（R3：18 人））
- ・文部科学省家庭教育支援チーム登録数 11 市 15 チーム（R3:10 市 14 チーム）

**【成果】**

- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携等について、福祉保健部とともに市町村への説明会を実施することにより、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な推進への理解が深まり、連携強化に向けた取り組みが進められている。
- 地域連携コーディネーター等研修会の実施により、地域連携コーディネーター等の人材育成・学校への配置を進めることができた。
- 家庭教育支援チームへの新規登録により、家庭教育力向上の充実が図られた。

[基本方針Ⅱ]

**【課題】**

- 地域の人材を活用した放課後・土曜日等の学習支援活動や家庭教育支援（親の学び、相談等）について、地域によって取組に差が生じていることから、課題のある市町村に対し状況に応じた働き掛けが必要。

<b>4 インクルーシブ教育システムの構築</b>	<b>評価</b>
	D

**【目指すもの】**  
 子ども一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、多様な学びの場を整備するとともに、早期から関係機関と連携しながら、一人一人に適した指導や支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培います。

**【総合評価】**  
 定量評価の評点の平均値は 4.0 であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、子どもたちの多様な学びの場である通級指導教室の設置率がまだ低いことや、知的特別支援学校高等部の狭隘化解消のための整備等が継続中であり未解消の学校が 5 校（新発田竹俣、はまなす、高田、佐渡、西蒲高等）あることから、総合評価を D とする。  
 ※R4 年度末に追加した指標であり、今回の点検・評価では対象外とする。

<b>指 標</b>	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小・中学校の割合			
<b>基準値 (R3)</b>	<b>実績値 (R4) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 A/B%</b>	<b>評点</b>
小学校	99.4%	小学校 98.5%	小学校 98.5%	4
中学校	100.0%	中学校 91.0%	中学校 91.0%	4
<b>指 標</b>	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があった小・中学校の割合※			
<b>基準値 (R4)</b>	<b>実績値 (R4) A</b>	<b>目標値 (R7) B</b>	<b>達成率 A/B%</b>	<b>評点</b>
小学校	86.4%	小学校 —	小学校 —	—
中学校	79.6%	中学校 —	中学校 —	—
<b>評点の平均値</b>				4.0

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

- 1 多様で柔軟な学びの場の充実**
  - ・適正な就学判断に向けた市町村への指導  
 説明会 2 回（全県指導主事会、教育支援研究協議会）（R3：2 回）
  - ・各地域の子どもの状況を踏まえた特別支援学級及び通級指導教室の設置  
 特別支援学級 1,265 学級（R3：1,253 学級）  
 発達障害通級指導教室 96 教室（R3：77 学級）  
 ※通級指導教室に係る教員定数の基礎定数化により R8 年度には利用者数 13 人につき教員 1 人が措置される予定のため、計画的な設置を推進中  
 R4 の小・中学校通級指導教室の全体の状況：  
 設置数 161 教室 利用者数 3,050 人 1 教室あたりの利用者数 18.9 人
  - ・「小学校発達障害通級指導教室指導者等育成事業」による指導者育成  
 教諭 25 人（R3:32 人）
  - ・特別支援学校の狭隘化解消のための整備  
 村松分校開校、見附分校設置準備（R3：村松分校設置準備）
  - ・高等学校 3 校における、個に応じたきめ細かな通級指導の実施（R3：3 校）
- 2 学校や地域における「交流及び共同学習」の推進**
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下における交流及び共同学習の在り方の検討
- 3 外部機関等との連携強化による切れ目ない支援の充実**
  - ・医療機関等と連携した支援体制の構築と安心・安全な医療的ケアの実施  
 医療的ケア中核病院の指定 1 病院（独立行政法人国立病院機構新潟病院）  
 （R3：新潟県立特別支援学校医療的ケア運営協議会にて医療的ケア中核病院の指定を検討）

[基本方針Ⅱ]

**【成果】**

- 適正な就学判断に向けて市町村に指導を行い、特別支援学級及び通級指導教室の設置を推進した結果、増え続けていた特別支援学級の設置を抑え、不足していた発達障害通級指導教室の設置を増やすことができた。同時に「小学校発達障害通級指導教室指導者等育成事業」で教員の指導力の向上を図り、増設した通級指導教室に担当者として配置することができた。
- 主に五泉地域における特別支援学校高等部の狭隘化を解消する等、教育環境の改善を進めることができた。

**【課題】**

- 適正な就学判断により、特別支援学級の設置を抑え、発達障害通級指導教室の設置を一層推進するために、通級指導教室の担当者等の計画的な育成が必要。
- 狭隘化が未解消の地域があることから、優先順位をつける等計画的な学校整備の継続が必要。
- 小中学校で特別な支援を要する児童生徒数が増加していることから、高等学校における通級指導実施校拡大について検討が必要。

<b>5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進</b>	評価
	D

**【目指すもの】**

様々な学習歴や生活歴を持つ生徒、進学したい生徒、働きながら学ぶ生徒などの一人一人の学習目的や興味・関心に応じた多様な教育ニーズに対応するため、高等学校定時制・通信制教育の環境整備を進めます。

**【総合評価】**

定量評価の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、多様なニーズに対応するための定時制・通信制教育の充実を進めているが、近年の広域通信制に対するニーズの高まりを踏まえた新しい定時制・通信制教育の在り方を検討していく必要があることから、総合評価をDとする。

指 標	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）			
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
71.4%	71.2%	76%	93.7%	4

**【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】**

**多様な教育ニーズに対応する定時制・通信制教育の充実**

- ・高等学校の定時制・通信制課程においては、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程から転・編入学する生徒など、様々な生活歴・学習歴を持つ入学者が増加している背景を踏まえ、こうした生徒の多様な教育的ニーズに対応した柔軟な学びを実現するため、通信制課程における通学コースの設置や定通併修を実施している。
- ・10校の定時制高校と5校の通信制高校（市立、私立、分校含む）において、多様な生徒に対してきめ細やかに対応するための少人数教育や、主体的な学びの実現に向けた生徒の学習支援等を実施している。
- ・定時制高校に通う生徒に対するアンケート調査を実施（R5.2）  
 「高校生活に満足している」と回答した生徒の割合  
 1年生 83.0%（R3：74.8%）、2年生 72.1%（R3：76.3%）  
 「進路実現に学校は役立っている」と回答した生徒の割合  
 1年生 51.1%（R3：44.6%）、2年生 57.1%（R3：52.7%）
- ・県立高等学校の定時制・通信制課程に在籍する1年生の生徒数（各年5月1日時点）  
 定時制課程：386名（R3：355名）、通信制課程 339名（R3：307名）
- ・定時制高校の志願倍率  
 一般選抜：0.79倍（R3：0.76倍）、2次募集 0.06倍（R3：0.06倍）

**【成果】**

- 「進路実現に学校は役立っている」と回答した生徒の割合が、1年生及び2年生で増加した。（1年生6.5ポイント、2年生4.4ポイント）
- 県立高等学校の定時制・通信制課程に在籍する1年生がそれぞれ増加した。（定時制課程31名、通信制課程32名）
- 一般選抜における定時制高校の志願倍率が0.03ポイント増加した。

**【課題】**

- 定時制・通信制の各学校が、生徒の個々の特性や教育ニーズに応じた指導を行う等、柔軟な学びの機会を提供していることについて、更なる周知を進める必要がある。
- 近年では、広域通信制に対するニーズが高まっていることから、県立高校においても、新しい定時制・通信制教育の在り方を検討していく必要がある。